

第1章 はじめに～計画策定の趣旨～

1-1 計画の背景と目的

自転車は、利便性や経済性に優れ、健康的で環境にも優しいことから、札幌市でも、通勤・通学、買物など、さまざまな目的で利用されています。しかしながら現状では、歩道上における迷惑駐輪や自転車と歩行者の事故の増加など、多くの課題も顕在化しています。

そこで札幌市では、様々な立場からの意見を集約し、今後の施策に反映させるため、平成 21 年 2 月に、有識者や市民委員で構成される「自転車利用のあり方検討会議」を設置し、約 1 年にわたる議論を経て、平成 22 年 4 月に「札幌市における自転車利用のあり方 提言」（以下、提言）を受けました。

このようなことから、提言の趣旨や、さらにこれまで実施した自転車に係る各種調査結果等も踏まえ、札幌市における現状での自転車問題の解消に向け、走行環境、駐輪環境、ルールやマナーなど、自転車に関する取り組みを総括した「札幌市自転車利用総合計画」を策定しました。

1-2 計画の位置づけ

札幌市のまちづくりに係る自転車交通のあり方については、札幌市の将来像を示す「第4次札幌市長期総合計画」やまちづくりの基本となる「札幌市都市計画マスタープラン」、都心部の交通問題の解消を目的とした「さっぽろ都心交通計画」などにおいて、基本となる考え方が示されています。

また、有識者や市民委員で構成される「自転車利用のあり方検討会議」より、約1年にわたる議論を経て、平成22年4月に「札幌市における自転車利用のあり方」として自転車利用に係る方向性が示された提言を受けました。

本計画は、これら札幌市の上位計画における考え方と連携・整合し、「札幌市における自転車利用のあり方」の趣旨を踏まえ、主に自転車を取り巻く課題解消に取り組むため、札幌市全域を対象とした自転車利用環境の基本となる計画を策定するものです。

計画期間は、2011年度（平成23年度）～2020年度（平成32年度）の10年間とし、具体的な取り組みの詳細については、平成23年度に策定予定のアクションプログラムの中で取りまとめを行います。

なお、自転車に係る施策は、期間を区切らず継続的に実施するものや様々な検討や調整を行った後に実施するものがあり、本計画では、これら10年の計画期間内では実現が容易ではないと考えられる構想段階の検討項目についても併せて記述します。

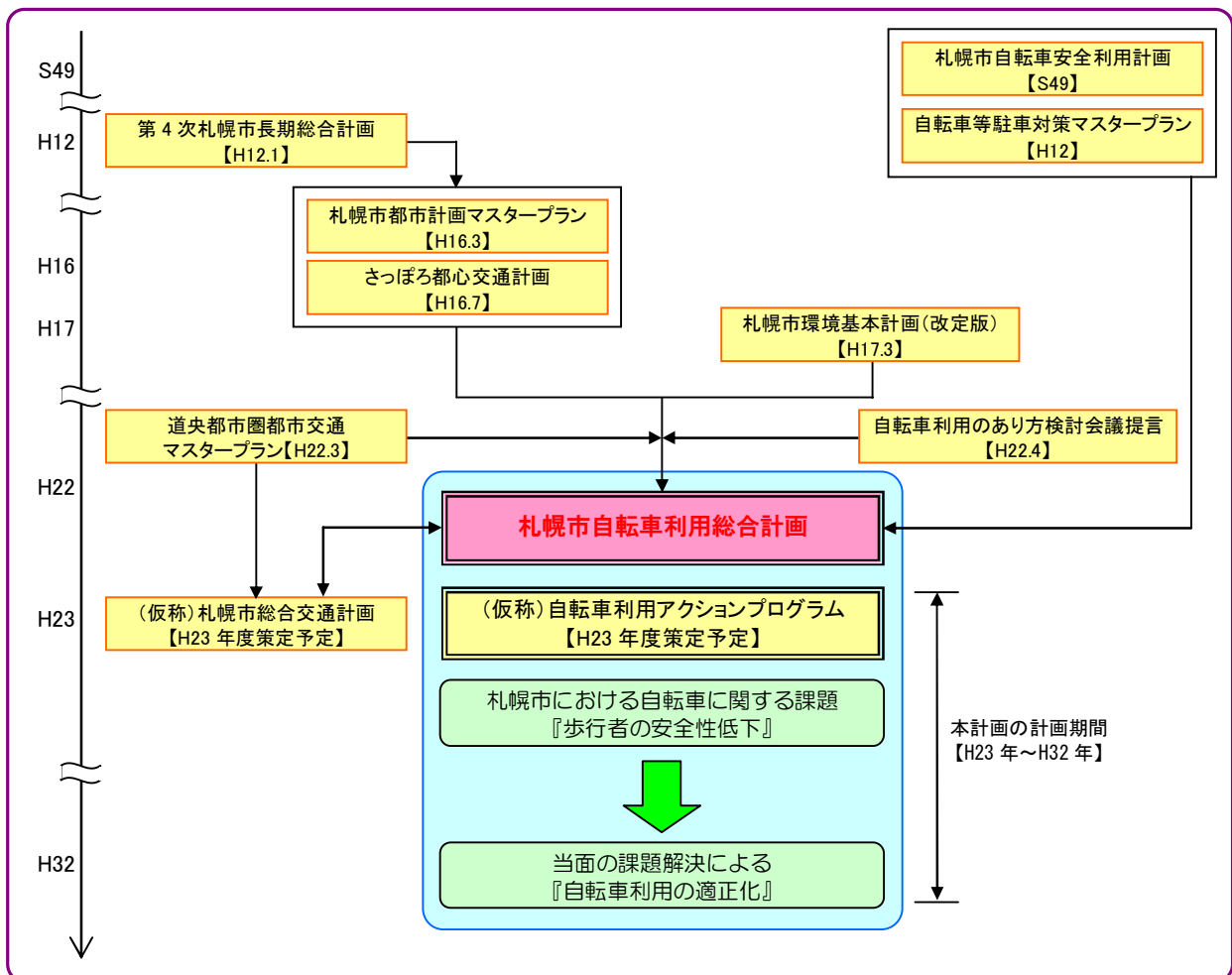


図 1-1 計画の位置づけ

1-3 計画で定める内容（構成）

札幌市自転車利用総合計画は、下記の6つの章で構成しています。

第1章では、計画の背景・目的や計画の位置づけを、第2章では、自転車利用の現状と課題を、第3章では、全国的な自転車に関する動向や札幌市の上位関連計画における自転車の位置づけ及び札幌市におけるこれまでの取り組みを整理しています。

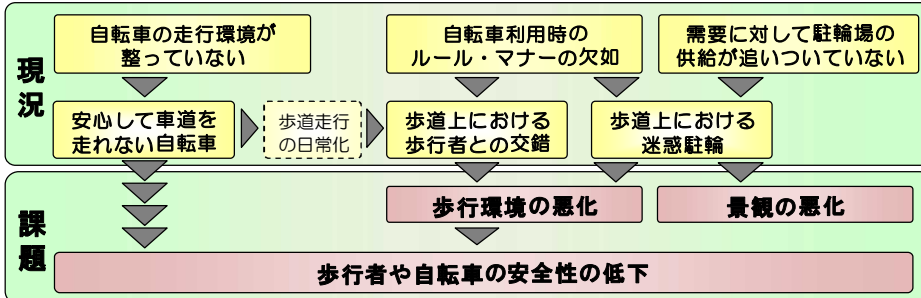
第4章では現状等を踏まえた計画の基本的な考え方、目標、基本方針を設定し、取り組むべき施策の具体的な方向性について述べています。第5章では、具体的な重点施策を提示し、第6章では、施策を展開するための体制や計画の検証方法について示しています。

第1章 はじめに

- 計画の背景と目的、上位計画及び提言に基づく計画策定
- 課題解消に向けた計画

第2章 自転車利用の現状・課題

- 走行環境、駐輪環境、ルール・マナーに係る自転車利用の現状・課題
- 自転車利用環境の向上による歩行者環境改善の必要性



第3章 自転車を取り巻く動向

- ・全国における自転車に関する動向
- ・上位関連計画における自転車の位置づけ
- ・札幌市における自転車に関する取り組み

第4章 計画の考え方

目標：安全な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくり

基本方針

- ◆人を優先した、思いやりのある自転車利用環境への改善
- ◆交通特性や地域特性、雪国の特性を考慮した自転車利用環境の構築
- ◆市民・事業者・行政が一体となったパートナーシップによる施策の推進
- ◆まちの魅力向上のための自転車利用

第5章 具体的な展開方策

自転車走行空間の明確化

総合的な駐輪対策の推進

ルールやマナーの効果的な周知と啓発

図 1-2 計画の構成